

久米南町地域商品券取扱店募集のお知らせ



物価高騰により影響を受けている町内の事業者と各家庭への支援、及び地域経済を活性化させることを目的として、久米南町地域商品券を発行します。

つきましては、商品券を使用できる取扱店を下記のとおり募集します。

取扱いをご希望の事業者は、「久米南町地域商品券特定事業者登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、6月20日(木)までに、久米南町産業振興課へ直接お申し込みください。

参加資格	町内に事業所、店舗等を有し、町内の店舗に限り商品券の利用を可とすることができる事業者 ※取扱事業者は、商品券配付時の案内や町ホームページ等に掲載します。
申込について	受付期間：令和6年5月10日(金)から令和6年6月20日(木)まで 申 込 先：久米南町産業振興課 久米南町下弓削 502-1
商品券の概要	【配付対象者】 基準日(令和6年6月1日)において久米南町の住民基本台帳に記録されている方 【配付期間】 令和6年8月上旬頃から順次発送予定 【使用期間】 到着の日(8月中旬頃)から 令和6年12月31日(火)まで 【利用対象とならないもの】 ① 出資や金融商品の購入(有価証券等) ② 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、官製はがき、プリペイドカードなど換金性の高い商品 ③ たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入 ④ 土地、家屋購入、家賃・地代・駐車料金等の不動産に関わる支払い

※詳しくは、久米南町ホームページまたは、久米南町地域商品券特定事業者募集要項をご確認の上、お申し込みください。

【お問合せ】久米南町役場 産業振興課

電話：086-728-4412